会 議 録

会議の名称	第 15 回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成 15 年 6 月 10 日 午後 7 時から 9 時 15 分まで
開催場所	イングビル 第4会議室
出 席 者	(委員)堀口委員、加藤委員、神島委員、石井委員、高橋委員、西山委員、 角田委員、渕脇委員、
	(欠席者)赤石委員、今城委員、中村委員、名古屋委員、岩西委員、田口委 員、栗原委員
	(事務局)佐藤主幹、菅沼主任、インテージ2名、
議題	1 . 今後のすすめ方
	計画の起草方法について
	全体スケジュールの見直し
	2 . 課題別シートの検討
	3.体系(案)の検討
	4.その他
会議資料	15-1 全体スケジュールの見直しについて 15-2 体系案と再編課題整理シート
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
<u>元 日 日 日</u> 委員長	た。日、パ、日 皆さん議事録に関してはよろしいでしょうか。一応議題に関して、三つほど
女具尺	大きなテーマが今回あるのですが、今ちょうど課題別シートに入っておりま
	すので、変則ながら、(2)から先に進めさせていただきます。事務局から
	の報告をお願いします。
事務局	(2)庁内検討委員会報告をさせていただきます。前回の推進委員会からの
7-17/10	経過報告という事で、皆さま方から、ABCのグループから提出されたシー
	トを、庁内の検討委員会に諮りました。5月22日に皆さま方からいただい
	たものを、庁内検討委員会という事で、開催いたしまして、これも職員が3
	グループに別れまして、シートの内容の検討を開始をしたところです。シー
	ト間で内容の重複がかなりある、シート内でも類似記載があるという事で、
	他の個別計画や、東京都事業団が随分入り込んでいる等、いろいろ疑問が出
	ました。庁内検討委員会は市の決定機関ではないという事で、推進委員会か
	ら出された意見について、明確にこうだと回答するのは非常に面倒だと、こ
	おいていた思えについて、明確にとうたと回言するのは非常に面倒たと、としれが市の決定事項だと思われると困るという、意見が出されたところです。
	1回目の庁内検討委員会ではまとまりきれず、グループによっては、各自又
	4 回程集まって、検討を重ねてきたものが、皆さま方のお手元にございます、
	検討資料、体系案と再編課題整理シートです。6月3日ですが、三役会議で
	本日の進め方について検討しました。推進委員会において、互いのグループ
	の課題整理シートの内容の検討が実際行われていないという事がございま
	した。また庁内委員会の指摘について、もう一度推進委員会で検討する必要
	があるという事から、現時点での素案のたたきだいというものは、事務局で
	は作成はおそらくできないだろうという判断がその場でなされています。そ
	れから素案の基礎に関しては、事務局に任せるのではなく、推進委員の手に
	よって行ってはどうかなという意見が出されています。いずれにしても庁内
	検討委員会では決定できないという問題もありました。以上のような経過か
	が、今回につきましては、今後の進め方とかスケジュールの見直し、課題整
	理シートの内容検討の体験について、皆さん方にお伺いしたい。簡単ですが、
I .	シエン

経過報告させていただきます。

委員長

事務局のほうから、庁内検討委員会について、ご報告がありましたが、今日、限られた時間の中で、先ず として、計画の起草方法についてですが、お手元の資料 15-1、これが実は の全体スケジュールの見直しと非常に密接している関係にあるという事です。特にこれまでの想定というのが左にあった訳ですけれども、しかしその起草方法を事務局の方に、皆さんから課題を出して、それを受けて起草を事務局にしていただくというのが、最初の案だったと思うのですけれども、それを起草委員会を委員会の中でつくって、委員会自身が起草案も作成するとなっているわけで、そうするとスケジュールが変わってくる。ただ、大切な事は今年度中に計画案をまとめて、答申するという終点は決まっている訳ですから、これに関していかに進めていくという事が、これからの皆さんとの検討課題という事です。資料の 15-1 を見ていただきまして、皆さんからご意見を頂きたいと思います。

委員

個人的には、本来は委員会で代表を出して、起草すべきだと思うが、物理的な事とか、スケジュールを考えていきますと、かなり厳しいと思える。実際にこのスケジュールどおりいきますと、今日のところの話しを受けて形で、すぐにでも起草委員会、起草メンバーを決めて、実際に動き出していかなければいけない。1ヵ月あるかないかの内に、この流れですと、ある程度、案を出さなければ、話がすすんでいかないという事になるかと思うので、そうなると実際、起草委員になられた方の負担がかなり大きくなります。とりあえず、事務局の方に任せる、こちら側から大まかなところは出して、まとめてもらうような形で、起草してもらう。その上でその後いくらでも修正をかける気になれば、委員会の中で意見を出せるかと思いますので、案2の方が現実的にうまくいくのではないかと思うのですが。

委員長

ありがとうございました。今、案 2 の方が現実的に進められるという、ご意見が出ました。他の委員の方いかがでしょうか。

委員

時間的には、この委員会でやるのは大変だろうと思いますが、起草委員会も全部をさわるという事ではなくて、総論のほうをと言うことですよね。全文というか基本的な考え方と、各分野へのコメントという事であれば、やれないことはないと思いますが、ただそれだけの今日の集まり等を考えると、出来るのかどうかというのは別問題ですね。市民がやった方がいいと思いますが、それが現実に可能かどうかはなんともいえません。

委員長

ありがとうございました。今日はお集まりの方もギリギリの定数で進められておりますので、皆さんからご意見を頂きたいと思います。

委員

時間も迫っていますし、現実のことを考えますと案2。

委員

私も同様に、期限がある事ですので。

委員

整理課題シートを出す時点で、それぞれの委員が各グループに属して、一応持っているものを出したので、それをうまい具合な起草文になる事は非常に難しいので、たたきだいみたいなものが出てきて、それで検討を加えていくという形で、決まっていくと思うので、案2でも、委員の意見が反映されないという事は全くないので、案2でよろしいかと思います。

委員

ここにきて全体のスケジュールの見直しの案が出てきているのは、きついかなと思います。部長職が入っていて、そこで内容の検討をするというのではなくて、庁内で職員の方がプロジェクトのような形で、作業するところでは、当然、そこで決定する、市の意向として、これを決定するという訳にいかないと思いますので、ここの委員会との調整がどうなるのか、そこが一番難しいところだし、私のイメージとしては、ここの推進委員会が出した課題シー

トと、それはそれとして、それをたたきだいとして、検討していただきなが ら、庁内委員会の方は独自のものを出していただいて、それをどんな形で整 合していくのかというイメージでおりました。案1の場合は推進委員会で起 草する場合は、施策の方向性まで答申していただき、その後事務局と庁内委 員会で具体的な事業化の作業を行う事を想定していますと書いていますが、 ここのところをもう少し、ご説明いただきたいと思っています。方向性と施 策まで出して、事業案についてはそれを受けて庁内委員会と事務局が出すと いう事、この第1案をとった場合はそのような作業になって、第2の場合は、 事務局起草の場合は、8月の各論検討までの間に、これまでの課題整理シー ト等、内容を基に文章化し、庁内との調整をあらかじめ行った上で、素案の 各論を検討しますというふうにあるのですが、こう書かれている内容で進め るという事も含めて考えなければいけないと思う。1案になったらこのイメ ージで、2案になったらこれになるというのは、スケジュールだけではなく て、大きな進め方の違いだと思います。要するに、推進委員会の中で進めた い事柄について庁内委員会の方とできるだけ高い時点での合意をいただい て、それを出していくのが一番望ましいと思います。ただ、こちらが庁内の 内部の全ての計画に目を通してという作業をするよりも、どちらかというと 自由に意見をグループで出して下さいというようなことで出しております ので、当然その様々な、他の計画との整合性のとれない、重複する部分って あると思うのですが、そこがうまくいけばいいと思うのですが、いかがでし ょうか。

事務局

1案の方は、起草委員会を作って、望ましい方向性で、起草案としてまとめていただいたものを出していただく、その後、庁内の方で各部課でヒアリングしながらまとめていく。2案は、第3回目、次回16回目の間に、今まで皆さん方が話し合った事につきまして、庁内の各部課と調整、ヒアリングしながら、ひとつのものを見つけて同時進行しながら、最終方針まで持っていくというやり方。いずれにしても各個別の計画との整合性をとらなけらばならない問題が出てくる、1案はかなり難しいという気はするのですけれど、2案ですと、個別計画を調べると、ほとんどのところが、総合計画を8月に作っていますが、個別計画はその後、9月、10月にはまとめようという動きなので、その間に事務局の方と綿密に各部課との調整を図っていきたいと思っております。最後に市の決定とかできないと思いますので、各部課とのヒアリングの中で意思確認をしていくしかないと考えています。

委員

そうしますと、行動計画というよりは、基本計画というスタンスですよね。第1案は、あまり細かいところまで立ち入らないで、ある程度基本的な考え方や基本的な方向性を、こちらで出していくというのが、第1案の考えですよね。起草委員会をつくる、つくらないは別として、他の課との調整とヒアリングをして、出来るだけ沢山の所管の方が引き受けてくださるという事が重要な事だと思います。細かく事業案まで入りこむと、かえってそれに縛られて、他の計画との整合性とかの問題が出てくる。両方ともマイナスあると思うのですが、事務局としては今、どういう感触ですか。

事務局

自分たちの庁内検討委員会では結論が出せない。各個別の計画との整合性もありますので、実際事務局の検討委員会としても、皆さん方の出された意見の他にあるのではないかという意見も出されました。そういう事であれば、2案であれば独自の方向でやっていこうという方法は出てくると思うので、そういう方向でやっていきたいなとは思っています。

委員

そうですか、じゃ、私は第2案で進めた方がいいと、庁内でやるべきことも 出していただくという事が、望ましいと思います。 事務局 運営委員会につきましても、望ましい方向付けまでですよと言っても、いろ んな具体的なものを積み重ねて、その中で分けていくのでしょうから、望ま しい方向だけというわけにはいかないので、そうなるとまた日程的にかなり 厳しいわけですから、漏れてくるものもかなり出てくるのではないかと。 委員 それようのディスカッションをしなければならないわけですから、それに各 課題の検討をする日程も必要という事を考えると、今から新しく又全員で、 新しい討議内容で何かというのは非常に難しいのではないかと思う。 委員 庁内委員会での検討と今回出てきたのを見ると、ほとんど実施となってい る。これを私達が具体的な取り組み案として出したものと、どう整合性をや っていくのかというと、庁内の方にお任せしますでいいのかなと思う。 お任せではなくて、ここが非常に重要なところで、実施と書いてあるんだけ 委員 ど、実施の中身はどうかという、レベルとパーセンテージのお話は全くして いない訳なので、そこは実施のままだけで終わっては、ここの推進委員会は その為にやっているので、一部分だけ実施というのであれば、どれも実施に なる訳ですから、そこの調整だと思うので、庁内委員会は独自にもれなく出 していただいて、私達が出したものを実施としていてもどうなのか、そこの 内容の詰めをとらなければならない。 庁内委員会では、部課をしょって、責任あるものを出してもらえるのかとい 委員 う処を話しするとか、やらないと。 委員 素案がある程度きちんと出ているという、文言として上がっているという事 が重要だと思うので、それを素案として出した後、行政内では行動プランと して実現していく訳ですから、その時にどの程度の実施なのか、実施といっ ているが割合はどうなのか、内実はどうなのか、これはこれで終わる訳では ないので、それをどう実施させていくか、どう評価していくかが、次年度に あがってくると思っています。 委員 そこは、市民に提示するときに、行政評価を一度出してもらわないと、市民 には提示できない。 委員 今の段階では、素案なので、その素案に対して、庁内委員会の方で、これは 実施して何%できるという返事は多分できないと思うので、これを文章化し て出していく、その後どうしていくかは、行動計画に基づいて、多様なプラ ンを出していただかないと困る。素案はある程度課題を実現してもらう為に は、あいまいな方向性の形で出した方が、後が詰めやすいか、それかこの課 題のところをもっと詰めて細かく出していった方がいいのか、そこをお伺い したい。 委員 こういう考えで、市民は、委員会は、働く環境については、こういう基本的 な考え方で、これをつくりましたという事があれば、庁内委員会でも対応し やすいのかなと思ったので、そこらへんの考え方について、こちらが示した 方がいいのかなと、事務局にお任せしないで、起草とはいってもそうとしか 考えていない、絶対とは思っていない。そこをどうするのか、事務局に考え 方、望ましい方向性、具体的な取り組みをしたという、そこのまとめをここ の委員会でやっていないので、そこを確認するとなると、事務局に文章をお 任せするのか、ここでつくるのかというところでのつもりだったのですが。 委員 この第1案のスケジュールですと、事務局にて答申を受けて、事業化という のが 11 月以降という事で、かなりスケジュール的に具体的な形が見えてく る時期というのは遅れると見てよろしいのでしょうか、それはやはり具体的 なもの庁内委員会の意見等も入れながらも、又こちらの委員会の意見を反映 させていくという作業がかなりずれ込んでしまうと、実質的には枠組みだけ

つくったが、後は時間的にゆとりがない、というのは望ましくないので、2

案だと、私の理解では、8月の各論検討までにある程度、そのあたりのたた き台を示していただいて、こちらの意見を更に、そこから検討という事で、 もう一度持ち帰って反映する事が可能であれば、2案の方がいいのかなと拝 聴しました。

委員長

体制は案2という事ではないかと、それは、期日の問題もありますし、それ からこの委員会が理想としては起草するという考えはよくわかるのですが、 スケジュール案1の方で、委員長として意見を言わせていただきますと、市 民の意見を聞く会を重視していまして、これを7月と8月という一般の方が 夏休みという時期に設定するという事は厳しいと考えます。それを設定しな がら、答申は11月というところで、それよりは案2の方の、各論検討まで した中で、市民の意見も聞こうとした方がいいかなと。今意見にもありまし たが、計画というのは単に絵に描いたもちで、理想は大事だが、遠い目標で、 5・10年という計画の中で、やっているものという主旨からは厳しいのか なと、そういう意味では、後程の課題別シートに掛かる問題ですけれど、同 じ文語を読んでも誤解を生じるという事がありますので、誤解されないよう に必要なことをどう盛り込むかが重要な事と、もうひとつは、対話をして、 できることとできないことをもう少し精査していった方がいいのではない かという気がします。具体的な問題に関して、庁内の方々と話し合う、それ が市民の方と向き合う時にも、こちらも、市がどういうスタンスでいるかと いう事はどうでもいい、市はもうやっているつもりで、私達は私達で理想も のを出せばいいという事よりは、もう少し実際的な方向性を考えたほうがい い。皆さん多くの人が、案2で進めていくという方向でよろしいでしょうか。 (全員意義なし)

今度(2)の方に入らせていただく、課題別シートと体系案の両方を限られ た時間でやらなければならないのですが、先ほど6 Pの B2 0 のところに義 務教育の無料化という具体的取り組み案が、グループから出されたわけです が、もう少し自己責任の部分を考えた方がいいのではないかとという意見が 出まして、庁内委員会の方からはある意味 B グループに近いご意見が出て いる。委員会自体がグループの違う方の中で、委員会の意見が違っていると いう問題が出る。この計画案をたてていく中で、それが積み重なると大きな 問題になってくる。これから計画に盛り込むものに関しては、最低限、コン センサスを得て進めた方が、今後のことを考えてもいいのではないかと、感 想を伺っていて思ったのですが。

委員

6 Pの義務教育の無料化のところ、教育に金がかかるのは義務教育ではない と思うというのは、教育に金がかかるというのは、高校や大学の話しだから、 義務教育にはそんなにお金がかかってないのだから、無料化する必要はない のではないかという答ではないかと思うのですけれど。金がかかってしまう のは義務教育ではない、義務教育だからタダにしなければいけないみたいな 事を言っているのではないのではないかと。

委員 委員 奨学金への増額のほうが、受け入れるというか、いいかもしれません。

義務教育の中でお金がかかるというのは問題にはなっていますね、実際に は、かなり全体の経済の日々変化があって、いろんな補助費の免除手続きの 申請をする家庭も増えている。副教材費も馬鹿にならないという事があるの で、教育に金がかかるのは義務教育ではないと思うという意味がどういうも のかよくわからない。

委員長

個人的な体験なんですけど、給食費が遅れる方がいて、お子さん自身は苦し そうだった。食事は誰でも食べるのは当たり前で、それを保護者が負担する のは当たり前といえばそうかもしれませんが、小学校の中ではあれも教育の

一環、教員によっては好き嫌いを厳しく制限したりしていますので、それを 有料化というのは、子ども心に疑問だった。義務教育でいろいろお金がかか るというのは問題があるのではないかと、これがある意味、上履きの色を学 年で何色にするとか、結局わざわざ高い物を買わされたりとかに繋がってい て、学校をもっとオープンにするというのは、大きな問題に繋がるような気 がします。この問題についてどんな考え方で出されたのでしょうか。 義務教育は、憲法では無償ということになっている訳だから、それが、年々 負担が多くなっているというのが父母の声であるというのが現実なので、そ こらへんを指摘しておくといいかなという事でいれました。 委員長 父母の負担感が大きくなっている。現実的な問題もあると思われるので、奨 学金の強化のほかに、免除とか、貸与とか、ある方向性があるといい。それ を市の方に求める、財源が必要という事になるかもしれません。 この義務教育の有料化とか、奨学金の問題が、男女平等の家庭生活を豊かす る、その柱の中の推進してほしい事業となるとどうでしょう。上のところは 男女平等と家庭生活という関わりがある事業が並んでいると思いますが、B 20 に関しては、どちらかというと子育て支援計画というような、区の計画 にこれを盛り込んでもらえないかという提案をするのがよいのではないか と思いました。ここの委員会での取り組みの領域、最も基本的な視点として 男女平等というのがあって、ここの教育にお金がかかるという問題と男女平 等という事を考えると、もしかすると子育て支援計画の方へ回すほうがいい のではないかと。重要な課題だと思うので、子育てにお金がかかって経済的 な問題もあるので、ほしい子どもも、理想の子どもも生めないという問題も ある、そういうスタンスで言えば関係あることなので、置いておいた方がい いのかも知れないのですが。 委員長 B22 の児童手当などの充実も、庁内委員会からの意見で、そういう事にな るのだと思うのですけれど。 ここの委員会が、そういう視点でということがあれば、入れたほうがいいと 思いますし、そこがわかり辛いかなと思います。 委員長 具体的な問題としてあがっていますけれど、踏み込むとしたら、一般的には そういうふうに見られてしまう問題でも、例えば、シングルの親の場合、男 女の経済格差が背景にある、また少子化の理由というのも、男女平等の問題 があるという事を考えると、ここに盛り込む意味もあると考えてくる。 少子化の対応をどう扱うかという事だと思うのですが、現実の問題として、 グループの中でも、この少子化は男女平等参画問題と関係ないのではないか という、意見の方もいます。少子化について、どうあつかっているかをはっ きりすれば、どこに入れるか、カットするか決まるのではないかと思う。 方向性できちんとあれば、どこに場所を移してもという事だと思うのですけ れど。 委員長 現在、少子化、次世代育成支援法という法律がとおるという事で、それと、 ここで目指している方向がずれているので、逆に産めよ、増やせよという事 少子化という言葉だけがひとり歩きすると、全く違う概念を目指す。 ここは、男女平等の視点で少子化というものを取り上げるという事は、なん としても入れておかないと。 自分のグループでない分、或いは自分のグループでも、今の具体例のように、 委員長 誤解を受けやすい部分、或いは男女平等参画推進と整合性がないと言われて いるようなところに関して、誤解を避けられるような表現、言い方を、事務

局へ次回までに書いたものを寄せていただいたほうがいいと思います。事務

委員

委員

委員

委員

委員

委員 委員 局の方の方から欠席の方にもそれをまわして、ご意見だけは具体的に出していただく形にしたいと思います。体系案の検討に入っておいた方がいいのではないかと考えます。今日意見を出すのは難しいとしても、例えば次回にむけて、皆さんからこういう事に気をつけたいとか、考えてほしいとか、アイデアとかご意見とかいただけないでしょうか。

委員

人権を守る男女平等のところで、具体的に取り組みに含まれる事柄のところで、DV、できれば性暴力とかセクハラとかでいれていただいた方が、ストーキングとかそのへんもあるので、くくって、女性への暴力と書いて(DV、セクハラ、ストーキング)みたいな形にすると、DVだけではないんだなとわかっていいのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。今のご意見いかがですか。シェルターを市に関わってほしいという願いがありますので、セクシャルハラスメントとストーカーは別だて、などの暴力と言っているわけで、DVはシェルターが一番必要な暴力、ストーカーの場合もセクシャルハラスメントの場合も、その部分あると思うのですけれども、今DV法が出来ていますけれど、どうでしょうか。私が尋ねたこと、DVも非常に大切なのですが、性暴力被害の方達で、今回そういう方たちが援助を求めたときに、検索のネットワーク化が大切なのではないかと思うので、そういう意味でもそういう事を検討しているんだという事で、確かにDVもDVでシェルターでくくっていただいて、その他にもう1つ、別立てで、抜き出していただくといいかなと思います。

委員長

委員

最近、痴漢も、女性専用車両が出来て、増えているという事で、専用車両に乗らないので、被害が若い女性に増えているという事がありまして、痴漢は犯罪であるというキャンペーンは、必ずしも効果がでているとは言えない部分もあるようですので、性暴力とか女性に対する暴力とか一つのくくりでバーンと出すのが、いいのではないかと思いました。

委員

マイノリティという言葉がありますが、個人的な感覚なのですが、この言葉を使うだけで差別しているようなイメージに思ってしまうのですが、他に適切な言葉があるのであれば、他の言葉を使ってほしいなと、他の言葉でも細かく見ていないので、なんとも言えないのですが、やはり言葉遣い、表現で気になる方向が出るかもしれないのですけれど、何げなくマイノリティと使っているのですけれど、この人達は少数派、違う存在のイメージにとれてしまう。かといって他の言葉に置き換えたらどんな言葉がいいのかは、思い浮かばないのですけれど。

委員長

マイノリティという言葉、杉並区ではカタカナ語追放みたいな、何でも日本語で表現する、それもいいのかどうかわかりませんけれど、他のところでも使う言葉にも、敏感にあらゆる立場の人へも、この委員会は配慮をしていくためにも、重要な事。

委員

セクハラをどこに入れるか、人権に入れるか職場に入れるか、検討の余地があるかなという事と、まちづくりで発揮する平等のところで、管理的立場の女性増ってわかるのですけれど、まちづくりに書く言葉としては違和感があるので、他に書き方があるかなと。

委員長

人権のほうでは、性暴力という比較的大きな枠くみにして、職場のほうでは、 セクシャルハラスメントという事で、こういう書き方もあるのではないかと 考えます。そのへんの用語の問題も、課題として、次回に検討していただく ところで、洗い出していただくのもいいかも知れません。

委員

横文字言葉にあてはまるもの、以前に話し合ったことがあるのですが、ある 程度わかるとは思うのですが、進めていったり、市民との対話を広めていく 上で、わかりやすい、なんとなく分かっていてはいてもつかみきれない言葉

7

なので、誰にでもわかる言葉が使えたらいいなと思う。最初、ジェンダーと 聞いたときに、私自身、ただ単に男女差別のことをジェンダーかな、差別を なくする事がジェンダーなのかなと誤解していました。

委員

目次兼体系案、たたきだいのところですけれど、よくまとまっていると思い ました。教育という言葉を使わないで学びを使っているのが軟らかくなって いいし、教育というとイコール学校みたいですが、学びだと生涯にわたって 使えるなと、この取り組みの領域の分け方は賛成です。具体的に取り組みに 含まれる事がらのところをもっと詰めていく必要があるだろうなと、やはり マイノリティは何を指すのかと思って、何を指すのかと思ったとき、自分の 中で差別して、何かうまい表現はないかなと思いました。ポジティブアクシ ョンという言葉もおぼろげながら、自分で学習しましたが、普段難しい言葉 という事で、市民の皆さんが目にした時に、わかりやすい言葉を考えてもら いたいと思いました。

委員

取り組みの領域はいいのではないかと思いました。ただ職場で実践する男女 平等となると、狭い意味で受け取られるので、ここで入っている内容から見 ると、職場で実践する男女平等、女性の就労支援とか、パート差別とか、職 場のお茶くみの問題とか、セクハラの問題であるとか、狭い領域にとらえら れるという、イメージがあるかなと、代わりの言葉が考えつきませんが、職 場で実践する男女平等、イメージを狭くとられる危険があるかなと思いまし た。

委員

基本的にはよくまとまっていると思っています。先ほど職場で実践するとい う意味は、働く機会が平等ではないとか、チャンスを与えられないというこ とを含めた意味での、いいという事を言うと、適切な言葉かわかりませんが、 働く事とか、労働とかいうようなニュアンスで再検討すれば広がるのかなと いう感じはしました。マイノリティは、表現自体も、ご指摘があったのです が、男女平等という観点でマイノリティを入れることに関して、少子化の問 題、一般的な人権とか平和とか国際交流という問題と、それはそれで大切な 問題で、男女平等な観点からも大事な事なのだけど、それを分かりやすくし ていかなくていけないのかなと感じながら、伺っていました。

委員長

やはり障害者の中にも男女の問題もあって、ある保健師さんと話しをしてい て、女性障害者という視点があるのを気が付かなかったと、専門職の人もそ ういう視点がない方もいらっしゃいますので、複合差別という視点も、ここ にどう巧く盛り込んでいくのかという事が問題なのかなと。職場という言い 方が、基本法の方ではたくみな職場という表現をさけて、職域というあいま いな言葉を使っておりますので、ただ、アンテンドワーク、有償労働でない ものも含まれて、広がりますので、ある意味では計画にはふさわしい表現に なるかも知れませんので、そういったことをふまえて、次回までにご意見を 出してきていただきたい。

委員

打ち合わせの時に、庁内委員会との話し合いをしたいということが出ていた と思うのですが、これには載っていませんが、どうなったんですか。

事務局

三役会の方で、庁内検討委員会のメンバーと意見交換会をという意見が出ま した。皆さんの方で是非という事であれば、庁内委員会の働きかけをしよう と思っていますが。

委員 委員

どこの段階でやるか、問題になりますけれど、一回はやった方がいい。 全部を網羅的に緻密にやるというわけにはいかないと思いますけれども、率 直に意見交換をするということは、現状を知るという意味でも必要だと思い ます。

次回、市のほうは職員の方なので、昼か夜という問題もあるかと思いますの

委員長

で、次回までに、いつごろ庁内の方と話し合える設定するのがいいのかということを含めて、考えてきていただく事でよろしいでしょうか。そのことも念頭において、次回が6月26日の夜ですけれども、皆さんお忙しいとは思いますけれども、よろしくお願いいたします。スケジュールの見直しをしたということで、次回は6月ではないですよね。事務局からもご提案がありまして、このスケジュール表では、6月はないとなっていますが、一応、日時を調整して、皆さんにはいっていると思いますし、本日もまだやりのこしている問題がありまして、本日の宿題を1ヵ月、持っているよりは、次回集まって、皆さんもう一回検討する考えでありますので、10日ぐらいしていただいた方がよろしいのではと思うのですけれど、次回行うということでいかがでしょうか。(全員意義なし)本日はご協力ありがとうございました。